



本企発第634号 (参考)
令和4年1月14日

本庄市行政改革審議会
会長 巴 高志 様

本庄市長 吉田 信



諮 問 書

本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

本庄市行政改革の推進について

2 諮問趣旨

枠で囲んだ部分について、答申を行います。

将来にわたり持続可能な行政経営の実現に向けて、効率的・効果的な行政運営を行うために、本市が取り組むべき改革の方針とする次期本庄市行政改革大綱の策定及び大綱に基づく具体的な方策を定めた実施計画の策定に当たり、貴会の意見を求めます。

また、平成30年3月に策定した大綱に基づき、令和4年度まで取り組んでいる実施計画の取組について、貴会の意見を求めます。